

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十年十月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年七月二十六日奈良県指令建第一〇二―三三三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十月十八日建第九二八四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市狐井四〇番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市瓦口二一八〇番地 グランメール香芝五〇一号

芳林祐二